

令和 6 年度 第 1 回 日野市男女平等推進委員会 要点録

日 時	令和 6 年 4 月 24 日(木) 午後 6 時 30 分～7 時 30 分
場 所	ふれあい館 集会室 3-1、2
出席者	須賀委員、寺田委員、田中委員、林委員、橋本委員、清水委員、飯田委員、本間委員、山田委員、野原委員 波戸副市長、事務局
欠席者	なし
次 第	1. 議事 (1)第 4 次男女平等行動計画 令和 5 年度評価市民評価委員の選任について【資料 1】 2. 報告 (1)第 5 次男女平等行動計画策定について ①第 5 次男女平等行動計画 策定支援業務委託業者について ②市民意識アンケートについて【資料 2】 ③日野市男女平等行動計画根拠法の最新の動向【資料 3】 3. 情報提供 (1)令和 6 年度 平和と人権課事業紹介【資料 4】
配布資料	・【資料 1】第 4 次日野市男女平等行動計画 令和 5 年度評価市民評価委員の選任について ・【資料 2】市民意識調査アンケート項目(案) ・【資料 3】日野市男女平等行動計画根拠法令の最新の動向 ・【資料 4】令和 6 年度 憲法記念日行事講演会 ・【別紙 1】「条例改正イメージ図」 ・【別紙 2】「DV 防止法改正概要」 ・【別紙 3-1】「女性活躍推進法令和 4 年 4 月改正概要」 ・【別紙 3-2】「女性活躍推進法令和 4 年 7 月改正概要」 ・【別紙 4】「困難女性支援法概要」
開会	司会より会議に先立つ確認、傍聴希望者の入出
質疑・意見	全委員異議なし。
次第 1-(1)	第 4 次男女平等行動計画(以下、「第 4 次計画」とする。) 令和 5 年度評価市民評価委員の選任について 事務局より説明。 令和 5 年度評価 市民評価委員について、日野市男女平等行動計画市民評価委員会設置要綱に基づき、資料 1 の通り、会長を須賀委員長後任者、副会長を本間委員、その他委員として林委員、飯田委員、野原委員を選任したい。
質疑・意見	意見なし。事務局の選任案を承認。
次第 1-(1)	事務局より説明。 第 4 次計画 令和 5 年度評価については、資料 1 の 2.以降の通り実施していく。令

	和 5 年度評価市民評価委員の皆様には、改めて事務局よりご連絡させていただく。
質疑・意見	<p>【意見】<委員> ここで評価された内容を第 5 次男女平等行動計画(以下、「第 5 次計画」とする。)に反映していくことが大切であるが、どのようなプロセスで計画に反映されていくのか。</p> <p>【回答】<事務局> 令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 か年分の評価を第 5 次計画策定に反映させていく予定。</p>
次第 2-(1)	<p>第 5 次男女平等行動計画策定について 事務局より報告。</p> <p>①第 5 次男女平等行動計画 策定支援業務委託業者について 競争入札の結果(株)名豊に委託業者が決定した。</p> <p>②市民意識アンケートについて これまでの男女平等推進委員会でのご意見を集約したものが資料 2 である。こちらを基に、アンケート項目について委託業者と調整をさせていただく。進捗については適宜ご報告させていただく。</p> <p>③日野市男女平等行動計画根拠法の最新の動向について 令和 3 年度に第 4 次計画が策定されてから、根拠法令にどのような改正や変更があったのかを、資料 3 及び別紙 1~4 に沿って説明。 令和 6 年 4 月 1 日から新たに「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(以下、「困難女性支援法」とする。)が施行されたため、第 5 次計画には、当該法律第 7、8 条を基に、第 5 次計画へ盛り込み策定していく。</p>
質疑・意見	<p>【質問】<委員> 困難女性支援法は令和 6 年度から施行されているが、第 5 次計画が策定される令和 8 年度までの 2 か年度の期間は困難女性支援法に基づく事業は実施されないのか。</p> <p>【回答】<事務局> 資料 1 裏面、日野市配偶者暴力対策基本計画の全部や、日野市女性活躍推進計画の一部等が困難女性支援法に基づく事業にも位置付けられている。第 5 次計画では複数の法律にまたがる事業を体系的に組み立てていく予定。</p> <p>【質問】<委員> 当該事業については今年度予算措置されているのか。</p> <p>【回答】<事務局> 今年度も予算措置がなされている。</p>
次第 3-(1)	<p>令和 6 年度 平和と人権課事業紹介 事務局より説明。</p> <p>資料 4 の通り、令和 6 年 6 月 9 日に憲法記念日行事を実施する予定。 また令和 7 年 3 月 8 日の国際女性デーに合わせ、女性活躍推進シンポジウムを実施する予定。こちらは詳細が決まっていないため、決まり次第ご案内させていただく。</p>

<p>質疑・意見</p>	<p>【質問】<委員> 憲法記念日行事講演会の定員 70 名となっているが、定員を超えた場合はどのような対応となるのか。</p> <p>【回答】<事務局> 定員を超えてしまった場合は Zoom での視聴をご案内させていただく。</p> <p>【質問】<委員> 女性活躍推進シンポジウムについて、活躍されている女性だけでなく、様々な要因から活躍できない女性もいることも忘れてはならない。 こういった女性も救えるようにシンポジウムを組み立ててほしい。</p> <p>【回答】<事務局> 活躍できない女性も救えるようなシンポジウムにしていきたいと考えている。また別事業ではあるが「女性デジタル人材養成講座」を昨年度に引き続き実施予定。裾野を広げて事業展開していく。</p> <p>【質問】<委員> 女性活躍推進シンポジウムはどのような内容を想定しているか。</p> <p>【回答】<事務局> 講演会やパネルディスカッションを実施し、会場では市内企業によるパネル展示等を想定している。</p> <p>【意見】<委員> シンポジウムは登壇者からの意見が一方通行にしか伝わらないことが多い。 話を聞いた人がお互いに意見交換できる場があると良いと思う。講演とセットで考えていただきたい。</p> <p>【質問】<委員> 女性の貧困問題や非正規雇用問題などについて、このシンポジウムではどのような関わりがあるのか。</p> <p>【回答】<事務局> このような問題については、シンポジウムではなく、女性デジタル人材養成講座を実施することで対応していきたい。デジタル人材の育成は国としても取り組む施策でもあるため、市が実施するこの講座は、生活に困窮している困難女性等が、デジタルスキルを身に着けることで、就労の選択肢を広げ、就労に繋げていくことを目的とするものである。 セーフティネットコールセンターを通じた情報提供を第一に考え、子育て課等で手当を受けている方、求職中の方を中心に情報提供を行っていく。</p>
<p>次回</p>	<p><事務局より説明> 日 時:令和 6 年 7 月 17 日(水) 18:30～ 会 場:多摩平の森ふれあい館 集会室 3-1・2</p>

	<p>次回の委員会は上記の日程となります。 開催日が近くなりましたら、事務局よりメールにて詳細のご連絡をさせていただきます。</p>
--	--